

自然環境局自然環境整備担当参事官室

1．事業の概要

自然と共生する地域づくりを推進するため、直轄事業により、国立公園の重要な公園事業、国指定鳥獣保護区の保全事業、及び国民公園等の整備について着実に実施する。また、自然環境整備交付金により、地方公共団体が行う国定公園等の整備を支援する。

2．事業計画

（1）国立公園等の直轄事業

下記事業について重点的に実施。特に 、 の地域活性化重点施策推進分については、地方における地域振興に配慮するとともに整備の効果が早期に現れる事業を優先的に実施する。

景観歩道整備事業

我が国を代表する優れた自然景観を有する歩道を対象として、安全対策事業、展望地点整備、景観修復事業を新たに重点的に実施。

国民保養温泉地整備事業

国民保養温泉地での自然とのふれあいの一層の推進による健全な発展・活性化を図るための施設整備（散策路、標識等）を重点的に実施。

国立公園エントランス整備、登山道整備、集団施設地区景観形成事業

国立公園の主要な入口における情報提供施設の整備、山岳地域の適正な利用を推進するための登山道整備、及び利用拠点の良好な景観を形成するための展望地点の再生や標識の一斉更新等を引き続き推進。

自然再生事業

失われた自然を積極的に取り戻すため、自然再生事業（国指定鳥獣保護区の保全事業を含む）を更に推進。

（2）国民公園等の直轄整備

新宿御苑の観賞温室の建て替えを実施する他、皇居外苑、北の丸公園、京都御苑及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑に係る施設整備を実施。

（3）国定公園等の交付金事業（交付率：45%、交付先：都道府県）

地方の行う国定公園事業、国指定鳥獣保護区における自然再生事業（既着手事業のみ）及び長距離自然歩道整備事業について支援を実施。

3．施策の効果

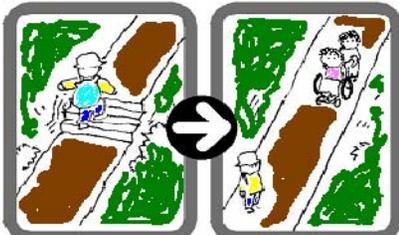
国立・国定公園等における自然環境の保全・再生及び自然とのふれあいの場の整備を推進。環境立国や地域活性化にも貢献。

自然公園等事業

景観歩道整備



散策路や展望施設の整備



安全対策・バリアフリー化の実施

登山道整備

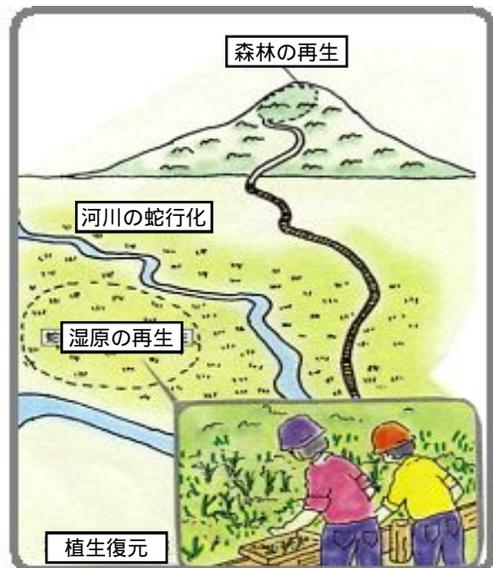


木道整備と植生復元 洗掘箇所への復元



自然エネルギーやエコ素材を利用した環境に優しい施設整備

自然再生事業



人為的に失われた自然を再生

国民保養温泉地整備



散策路等の整備



魅力ある温泉地づくり

エントランス整備



国立公園入口に標識整備(複数言語化)

